

湯の丸高原施設整備基本構想の改定（案）について

1. 現行の湯の丸高原施設整備基本構想について

湯の丸高原が、市の総合計画に掲げた年間誘客目標 60 万人（H27：54 万人）の実現と、最盛期の賑わいを取り戻し、地域が活性化するよう、自然保護と観光、またスポーツ利用とのすみ分けを図りながら魅力に磨きをかけるために行う施設整備を進める基本的な考え方をとりまとめたものが、平成 26 年度に市が策定した「湯の丸高原施設整備基本構想」です。

施設整備状況につきましては、駐車場、キャンプ場の公衆用トイレ及び炊事場の改修がすでに終了しております。平成 29 年度は、自然学習センターの改修、テニスコート周辺に 400 メートルトラック、800 メートル森林ジョギングコース、2,500 メートルトレイルランコースの整備及びキャンプ場へのアクセス道路の整備を進めております。

構想の具現化に向け、施設整備を進めておりますが、社会状況に応じ、ここに構想を改定するものです。

2. 改定の概要

湯の丸高原の魅力や集客力の向上をさらに推進するため、次の 2 点を新たな構想に加え、その他必要な改定（構想本文中朱書き部分）を行います。

- (1) 《コアゾーン 1》エントランス・スポーツツーリズム（開発ゾーン）に「グラウンド」を整備とそれに伴うテニスコートの移設

【改定理由】

より多くの来客者獲得のため、中長期的展望として、競技人口の多い種目のニーズに合った施設整備を行っていく必要があるため、400 メートルトラック内に人工芝グラウンドを整備します。また、グラウンド整備に伴い、既存の民間テニスコートの移設が必要になります。

- (2) 集会場（兼体育館）の中に、利用期限を設定した「仮設プール」を設置

【改定理由】

市民、アスリート、文科系合宿及び各種イベントにも対応できる施設として、集会場（兼体育館）の整備を構想に掲げてまいりましたが、多大な整備費用を要し、これらについて有効な補助事業も見出せていないため、事業実施には至らない状況です。また、基本構想に掲げた国設高地トレーニング用プール誘致について、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会前の建設が非常に困難な状況にあるという経過もあり、整備の新たな手法として、集会場（兼体育館）としての後利用に配慮した、仮設プールを集会場（兼体育館）内に整備します。

利用期限後は、集会場（兼体育館）内に設置した「仮設プール」を撤去し、建屋をそのまま使用して、集会場（兼体育館）として再整備いたします。